

令和5年度
生駒市地域包括支援センター
事業計画関係資料

- 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況
- 事業計画書・年間スケジュール（市・包括）
- 事業実施計画書【非公開・当日】

生駒市地域包括支援センター 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況

包括名	担当エリア	生活圏域	人口	65歳以上 人口	75歳以上 人口	認定者 数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
フネレスト 地域包括支援センター	生駒北中学校区 光明中学校区(一部) 鹿ノ台中学校区	①②	17,125	5,447	3,081	774	64	102	168	148	119	100	73
阪奈中央 地域包括支援センター	光明中学校区(一部) 生駒中学校区(一部)	④	12,179	3,746	2,003	540	35	53	121	111	89	83	48
東生駒 地域包括支援センター	生駒北中学校区(一部) 光明中学校区(一部)	⑤	12,671	3,107	1,667	445	13	65	90	86	92	52	47
社会福祉協議会 地域包括支援センター	生駒中学校区(一部)	⑥	8,912	2,584	1,405	446	61	68	88	83	56	61	29
梅寿荘 地域包括支援センター	緑ヶ丘中学校区 生駒南中学校区	⑦⑨	28,432	8,386	4,721	1,426	108	194	303	293	248	163	117
メディアカル南 地域包括支援センター	大瀬中学校区(一部)	⑧⑩	18,475	4,938	2,670	760	49	76	172	171	122	100	70
メディアカル北 地域包括支援センター	上中学校区	③	19,904	6,155	3,353	815	74	98	174	172	133	107	57
合計			117,698	34,363	18,900	5,206	404	656	1,116	1,064	859	666	441

R5.4.1現在

令和5年度 地域包括支援センター事業計画書（生駒市）

課題	重点策	目標	評価項目
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。</p>	<p>○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参加を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対し可能なサポートを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまじまじな暮らしを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。</p>	<p>○夜間や土曜日（週末）の開催や、企業や小・中学生、40・50代の人等にも対象の幅を広げられるよう、生駒市全域を対象とした講座など、様々な認知症サポート養成講座を企画し、実施する。 ○認知症の人を支えるボランティア、居場所の主催者、地域住民など、多くの人が認知症高齢者を支えられる地域をつくるため、介護予防教室や、物忘れ相談プログラムなど、既存の事業やツールを活用しながら、認知症に関する啓発を行い、一人でも多くの市民に理解を得る。 ○認知症支援チームと利用者をつなぎ、その人らしい生活を継続できるように支援を行う。</p>	<p>○認知症サポート養成講座の受講者の目標数は、市全域で年間800人。 ○各包括エリアで、認知症カフェの開催に力を入れる支援や、ボランティアの理解を得るため認知症サポート養成講座を開催する。 ○物忘れ相談プログラムの活用方法について検討を行い、多くの人に利用してもらおう。（各包括30人実施） ○認知症によってサポートが必要なる人を総合相談や認知症支援隊等につなぎ支援を行う。 ○認知症地域支援推進員部会を中心に、認知症当事者への支援または事業を検討、実施する。 ○未開催地域での開催場所が確保する。 ○各包括で1回以上開催する。</p>
<p>○地域において徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施するために工夫が必要である。</p>	<p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地域での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようなすれば実施できるのかについて検討を行う。</p>	<p>○地域包括ケア推進会議（行政連携会議）を活用し、地域の守りネットワーク構築の必要性を伝え、市政研修会等を活用し、未開催の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域にその必要性を伝え開催を働きかける。 ○未開催地域において、中心となつてくれるかたど、どのようにすれば徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施できるかについて検討を行う。</p>	<p>○自治会長対象の市政研修会や若人会、民生委員などの集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○各包括エリアで、それぞれの地域の実情に合わせた箇所数、高齢者の居場所が立ち上がる。（目標：いきいき百歳体市内全域で新規10か所） ○圏域内の100の複合型コミュニティをはじめ、いきいき百歳体などの地域の通いの場の状況について各地域包括支援センターで把握する。 ○100の複合型コミュニティを中心に、自治会等で介護予防教室等を開催し、活動の活性化につなげる。（目標：各包括年2回新規の場所または内容で実施）</p>
<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるように、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p>	<p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、「100の複合型コミュニティ」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるように、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。</p>	<p>○ラウンジやコミュニティセンターにおいて、高齢者の生きがいづくり・役割づくりの必要性や、地域包括支援センターの役割について説明する。（市政研修会やワークショップに参加する） ○介護予防教室などでも地域住民等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けたアプローチを行う。 ○100の複合型コミュニティの推進に向けて、既存の自治会活動やいきいき百歳体模範等の活動の場に対して、新しい取り組みができるよう積極的に働きかける。</p>	<p>○各包括対象の市政研修会や若人会、民生委員などの集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○各包括エリアで、それぞれの地域の実情に合わせた箇所数、高齢者の居場所が立ち上がる。（目標：いきいき百歳体市内全域で新規10か所） ○圏域内の100の複合型コミュニティをはじめ、いきいき百歳体などの地域の通いの場の状況について各地域包括支援センターで把握する。 ○100の複合型コミュニティを中心に、自治会等で介護予防教室等を開催し、活動の活性化につなげる。（目標：各包括年2回新規の場所または内容で実施）</p>
<p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p>	<p>○各包括での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p>	<p>○各包括でのコミュニティ推進会議の開催について、基幹型地域包括支援センターと連携しながら、各包括に働きかけを促すとともに、参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。 ○地域包括ケア推進課は第1層生活支援コーディネーターとして各包括の第2層生活支援コーディネーターと連携し、中地区でのモデル事業の知見について集約を行ない、他地域にモデル事業の進捗状況を伝える。</p>	<p>○地域コア会議（Ⅲ）について、各包括で年間4回程度参加・開催する。 ○地域課題について積極的に把握を行い、行政と各包括が協働して地域資源の開発をすすめる。 ○地域資源について把握を行い、年に1回以上更新する。</p>
<p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターも各包括とも連携を進める。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターと各包括について理解し、効果的に業務を遂行する。 ○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できることとできないことを理解し、連携を深める。 ○医療関係者と地域包括支援センターの合同事例検討会など、勉強会、講演会を市と基幹型地域包括支援センター、市内地域包括支援センターの協働で行う。</p>	<p>○地域包括支援センターは関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。 ○基幹型地域包括支援センターも勉強会・意見交換会に積極的に関わる。 ○市、市内全地域包括支援センターが協働し、医療関係者との事例検討会または勉強会等を開催する。（目標：年1回）</p>
<p>○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○総合相談業務等の質を維持するとともに、包括内、包括間での平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、基幹型地域包括支援センターを中心に情報共有でできる体制を構築する。</p>	<p>○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。 ○ミーティング等の機会を活用し、包括内で情報の共有ができる。 ○基幹型地域包括支援センターを中心に困難ケースなどについて、速やかに情報を共有できるようにする。 ○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図る。</p>

	課題	重点策	目標	評価項目
権利擁護事業	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)</p> <p>○後見人制度の知識を持って、認知症(疑いも含む)本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者や事業者の負担軽減から適切な制度を利用できるように理解を深める。</p>	<p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面(様式)を活用し、効果的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重層化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○高齢者虐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えざることを図る。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう各包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修を地域包括支援センターと協働で開催し、合わせて「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。</p> <p>○市と地域包括支援センターの協働で権利擁護、後見人制度等についての研修を開催する。(目標:年1回)</p> <p>○正しい知識や理解を得た上で、市、地域包括支援センターの協働で改めて権利擁護に関する事例について評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。</p>
権利擁護事業	<p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。</p>	<p>○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>○権利擁護、後見人制度などについて知識を得て、理解を深めるため市と地域包括支援センターの協働で研修を開催する。</p> <p>○本人の権利擁護に関して実際の事例(過去事例も含む)を参考に、市、地域包括支援センターにおいて事例ごとの適切な対応についての理解を深める。</p>	<p>○市と地域包括支援センターの協働で権利擁護、後見人制度等についての研修を開催する。(目標:年1回)</p> <p>○正しい知識や理解を得た上で、市、地域包括支援センターの協働で改めて権利擁護に関する事例について評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人間の質の向上を図る。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・各との連携支援、やめがいをもちながら動くモチベーションアップを図る。</p> <p>○入院の際、在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入院後の支援がスムーズに行える体制をつくる。</p> <p>○ケースの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談で多い事例をまとめる。センター会議の事例検討会を企画する上で、基幹型地域包括支援センターを中心に地域包括支援センターで企画する上で、原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。</p> <p>○ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。</p> <p>○相談シートの活用を促す</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターは関係部会の開催支援などを行う。</p> <p>○ケアマネハンドブックへの追加や入院退院調整マニュアルの活用状況を把握し、関係部会等に確認し、利用者にとってシムレスな連携を図る。</p> <p>○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人間の質の向上を図る。</p>	<p>○ケースの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談で多い事例をまとめる。センター会議の事例検討会を企画する上で、基幹型地域包括支援センターを中心に地域包括支援センターで企画する上で、原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。</p> <p>○ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。</p> <p>○相談シートの活用を促す</p>	<p>○地域包括支援センター全体会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができる。</p> <p>○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。</p> <p>○ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用を周知する。</p> <p>○包括内協議の実施を進める。</p>

課題	課題	重点策	目 標	評 価 項 目
介護予防ケアマネジメント	<p>○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの標準化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や若人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び標準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。</p>	<p>○通所型サービスCへの案内件数にセンター間ではらつきがあるため、課題を整理する。</p> <p>○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。</p> <p>○総合事業における「多様な主体による、多様なサービス」について、その必要性や効果を理解し、市、地域包括支援センター職員が正しく説明できるよう理解を深める。</p>	<p>○第1号被保険者数に依りてサービス案内ができるようになる。（例：通所型サービスC毎回0人等）</p> <p>○いきいき100の歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。（各包括2回実施）</p> <p>○市、包括で協働し、介護サービス事業所向けに総合事業（通所型・訪問型サービス等）に関する研修会を開催する。</p> <p>○多様なサービスを展開するため、訪問型サービスA従事者研修や介護予防サポーター養成研修を開催する。</p>
	<p>○自立支援型ケアマネジメントの標準化が必須である。</p>	<p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び標準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。</p>	<p>○市、地域包括支援センターが通所型サービスCや地域ケア会議について振り返り、ケアマネジメントや考え方について理解を深める。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアルを包括内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。</p> <p>○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言し、スキルの向上を図る。</p>	<p>○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を全包括で共有できるように整える。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用を図る。</p> <p>○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議（1）に参加し、毎回必ず発言する。</p>
	<p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が、役割や生きがいとなる活動を定着できるように、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>○主に多様なサービスCの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討する。</p>	<p>○通所型サービスCの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討する。</p> <p>○教養参加せず、在宅生活が続く人に対し、体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。</p>	<p>○セルフケアのきつがけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について検討し、実施する。</p> <p>○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援のありかたや必要な施策についてITの活用等も含み検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。</p>

令和5年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出→実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/?)	令和5年度の会議日程等について決定
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R4実績報告
	介護保険運営協議会・第1層協議体	R4実績報告
	地域包括支援センター長会議	
7月	地域包括支援センター全体会議	
8月	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
9月	令和4年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	認知症啓発事業等(アルツハイマーデー)	
	認知症支え隊養成講座	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター長会議	

令和5年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	地域ねっこのつどい	
	ケアリニック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	ケアプラン点検実施準備 地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒(第5回)開催 介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

- 訪問A研修会
- リハ職派遣(いき百体力測定)

※原則、センター長会議は偶数月、センター全体会議は奇数月に開催予定(議題により変更の可能性あり)

令和5年度 フォレスト地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと	
総合相談支援	<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報や地域や関係機関に伝える取組の必要性がある。</p> <p>○理もれている人財を活用する仕組み作りやツールが不十分なため、インフォーマル資源の開発に支障がある。</p> <p>○地域において徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施するために工夫が必要である。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持つて生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つばかり」を働きかけていく必要がある。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地力や把握し、高めていく必要がある。</p> <p>○覆合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要。そのためセンター会議等を活用して、市や包括団で課題や解決方法を共有する必要がある。</p>	<p>○夜間の開催等、これまでに嫌々な年齢及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○認知症（及びその疑い）発症者に対し適切なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアの調整を行う。</p> <p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。</p> <p>○未開地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。</p> <p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、「1,000の複合型コミュニケーション」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持つて生活できるよう、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に展開し、支援を行う。</p> <p>○覆合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要。そのためセンター会議等を活用して、市や包括団で課題や解決方法を共有する必要がある。</p>	<p>補強・充実策</p>	<p>具体的に取り組むこと</p> <p>○認知症カフェの開催に対する支援や、ボランティアの理解を得るため、認知症サポーター養成講座を開催。ささえ隊や地域のボランティア等と連携を図る機会を多く持つてよう開催時間も柔軟に対応し、認知症への理解を広める。</p> <p>○忘れられぬ認知症の仕組みづくりを行い、多くの人が利用してもらえるよう（30人実施）。</p> <p>○認知症によってサポーターが必要な人を総合相談や支援隊等につなぎ、その人らしい生活を継続できるように支援する。圏域内でのミーティング等の実施、マッチングの機会を積極的に活用し、認知症当事者が集える場づくりを進める（のどかで月1回当事者ミーティングを行う）。</p> <p>○認知症地域支援推進員を中心に、認知症当事者が集える場づくりを進める（のどかで月1回当事者ミーティングを行う）。</p> <p>○地域包括ケア推進会議（市内連携会議）や市政研修会等を活用し、地域の見守りネットワーク構築の必要性を伝え、未開地の自治会での模範訓練の実施を検討する。</p> <p>○コロナ禍で休止となっていたひかりが丘で10月開催できるように検討する。</p> <p>○グループホームさくら、西白庭台老人クラブ「はなみずき」と協力し、西白庭台での開催につなげる。</p> <p>○自治会長対象の市政研修会や老人会、サロン、民生委員などの集いに参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。</p> <p>○高山町では行くメンプロジェットの活動を活かす。庄田地区でのいきいき百歳体操立ち上げを目指す。現在、いきいき百歳体操を行っている獅子が丘、西白庭台、鹿ノ台東などが複合型コミュニケーションとして運営されることを目指す。</p> <p>○継続して鹿ノ台の福祉支えあいセンターののどかで毎週介護予防教室を実施する。かつ自治会や老人会を対象とした介護予防教室は、例年通り鹿ノ台西、高山町宮方地区・庄田地区、北田原、鹿畑町で年1回以上実施する。未実施の獅子が丘、西白庭台で年1回以上実施できるように老人会・自治会に打診する。</p> <p>○いきいき百歳体操とサロン代表者の意見交換会を春頃に開催、それぞれの活性化を図る。</p> <p>○月一回包摂内地域で特化した会議（ちきり会議）を活用し、一年を通じて計画的な関わりが持てるよう調整する。</p> <p>○第1層生活支援コーディネーターと連携し、地域課題を把握、地域資源の開発を進める。</p> <p>○継続して鹿ノ台の福祉支えあいセンターののどかで毎週介護予防教室を実施する。住民同士の支え合いボランティア活動がスムーズに継続できるよう支援していく。</p> <p>○北桜美会、西桜美会の役員会、高山町自治会役員会に年1回以上出席する。</p> <p>○常に地域資源の把握を意識し年に1回以上更新する。ハピリス（浦所C）の地域資源紹介時は参加者の目標に焦点をあて活用する。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解し、効果的に業務を遂行する。課題があれば随時解決できるようまめに相談する。</p> <p>○主に北地区のケアマネジャー、サービス事業所、薬局、住民代表者らがお互いの意見交換ができる場（つばやき会議）を設け課題の共有、理解を深め、年3回以上実施予定。</p> <p>○つばやき会議で出た感想や課題を基幹型地域包括支援センター・第1層生活支援コーディネーターと共有する。</p> <p>○市、市内全地域包括支援センターが協働し、医療関係者との事例検討会または勉強会等を開催する（目標：年1回）。</p> <p>○重層的な支援体制整備事業を意識する。</p> <p>○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括団、各包括団の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実や必要時更新を図るとともに、センター会議等を通じて情報共有ができる体制を構築する。</p> <p>○難関ケースなどについて、速やかに情報共有できるようにする。</p> <p>○新たに配属された職員は、包括団OJTだけでなく積極的に研修等に参加するなどし、質の向上を図る。</p> <p>○朝夕のミーティング、月一回の会議等で情報の共有、相談しやすい環境づくりを進める。</p>
権利擁護事業	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、書式（様式）を活用し早急に効果的・効果的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重層化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を各包括団で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう各包括団が日頃から地域とのネットワークを構築する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービス提供事業者に向け、高齢者虐待に関する研修会を開催し、研修会や日々の相談のなかで「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。</p> <p>○虐待や困難事例について、チームアプローチについて、チームアプローチが進むため、つばやき会議の活用や日頃の常務で相談しやすい関係づくりに努める。</p>	

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
権利擁護事業	<p>○後見人制度の知識を持って、認知症（疑いも含む）本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間ではばらつきがある。</p>	<p>補強・充実策</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、真鍮型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>○権利擁護、後見人制度などについて知識を得て、理解を深めるため市と協働で権利擁護、後見人制度等についての研修会を開催する（年1回）。</p> <p>○本人の権利擁護に関して実際の事例（過去事例も含む）を参考に、事例ごとの適切な対応についての評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。</p> <p>○関係機関と協力し、適切なタイミングで連携を図れるよう努める。</p> <p>○研修会や事例検討会等を通じて対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるよう研さんを行う。</p> <p>○各包括の権利擁護部会を中心に、「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を共有し、包括全体のスキルの向上を図る。</p> <p>○センター会議等の機会以外にも包括内でも事例検討会を実施する（計年3回以上）。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターと連携した虐待事例については、振り返る機会を持ち、スキル向上を図る。</p>
包括・継続的ケアマネジメント	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p> <p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの力量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの中で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいをもちながら継続してモチベーションを上げるため、つづきやき会議を活用する。</p> <p>○地域包括ケア推進大会（ケアリビビック生駒）を開催する。</p> <p>○ケアマネハンドブックへの追加や入退院調整マニュアルの活用状況を居宅介護支援事業所や市と協働し、利用者にとってスムーズな連携を図る。</p> <p>○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。</p> <p>○ケアマネ交流会等を活用して、事例検討会を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができている。</p> <p>○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。</p> <p>○ケアマネ交流会等の場や日々の業務のなかで、ケアマネハンドブックやケアプロナビの活用を周知する。</p> <p>○包括内ミーティングや会議等で問題意識を持ち、必要時はみんなみんふアイルを活用した定期フォローによりスムーズな支援につなげ、困難事例に至らないよう努める。</p>
	<p>○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p>	<p>○通所型サービスCのや一般介護予防事業などを適切に案内し、住み慣れた地域で本人らしい生活が送れるよう支援する。通所型サービスCは毎月5名エントリーする。</p> <p>○つづきやき会議を活用し介護サービス事業所に総合事業における「多様な主体による、多様なサービス」や「卒業」について、その必要性や効果を正しく理解できるように努める。</p> <p>○多様なサービスを提供するため、ホランテア講座等に参加された方や通所C卒業者、介護予防教室参加者が新たな活躍の場が広がるよう圏域内で継続支援を行う。</p> <p>○サロンや介護予防教室等、地域住民が集まる場で総合事業の理解、啓発を行う。</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するケアマネジメントに関するケアマネジメントを互いに地域包括支援センター向け研修会を実施する。</p>	<p>○通所型サービスCのや地域ケア会議について振り返り、ケアマネジメントや考え方や考え方について理解を深め、包括内で共有を図る。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアルを包括内で共有するとともに、ケアプラン点検支援を受ける。</p> <p>○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場を意図して参加し積極的な発言をする。</p> <p>○通所型サービスの卒業生に向けて、その方の状態や目標に沿った役割、生きがい、居場所などに継続的に通えるよう働きかけ、また選択院が増えるよう市や地域の力と協力し居場所づくりの創出を進める。</p> <p>○同じ疾患をもつ当事者同士が語れる場の創設を目指す。</p> <p>○外出の機会が少ない方や、在宅生活が狭く人にに対し、ICTも活用し体調管理や新たな目標、生きがいを待ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。</p> <p>○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について検討し、実施する。</p>

令和5年度 フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結（※原則、電子契約に移行）	センター運営等
	地域包括支援センター長会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール初回
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンピカフェ	
	支え合い会議	
5月	グループホームさくら 運営推進会議	
	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/?)	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
6月	バンピカフェ	
	支え合い会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R4実績報告
	介護保険運営協議会・第1層協議体	R4実績報告
	地域包括支援センター長会議	
7月	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンピカフェ	
	支え合い会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール初回
8月	介護予防教室 秋桜のつどい	
	介護予防教室	
	バンピカフェ	
	支え合い会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
	認知症サポーター養成講座(VR体験、子世代も想定)	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
9月	バンピカフェ	
	支え合い会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了
	当事者ミーティング	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成	
介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み	
9月	バンピカフェ	
	支え合い会議	
	認知症部会 市民啓発イベント	

令和5年度 フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	RUN伴	
	認知症支え隊養成講座	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール初回
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター長会議	
	ひかりが丘 認知症サポーター養成講座・徘徊模索訓練	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	介護予防教室 わくわく鹿ノ台	
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
グループホームさくら 運営推進会議		
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
支え合い会議		
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了
	地域ねっこのつどい	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
グループホームさくら 運営推進会議		
1月	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール初回
	事業計画3/4評価	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
支え合い会議		
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリンピック生駒(第2回)開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
支え合い会議		
グループホームさくら 運営推進会議		

令和5年度 フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	

※生駒台小学校認知症サポーター養成講座は、阪奈、東生駒と合同

※認知症サポーター養成講座は随時実施

※西地区 自治会、民生委員、老人会との交流会は、阪奈、東生駒、社協包括と合同

※各サロン、カフェ等には定期訪問

※各いき百で定期体カテストを実施

※サロンや自治会での介護予防教室は日程調整して実施

※各部会に出席

※ゆりの会・リライズの運営推進会議に出席(年2回ずつ)

令和5年度 生駒市メデイカル北地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。</p> <p>○地域において徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施するために工夫が必要である。</p>	<p>○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○認知症（及びその疑い）発症者に対し可能なサポートを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。</p>	<p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。</p> <p>○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようであれば実施できるのかについて検討を行う。</p>	<p>○認知症高齢者を見守り、支えられる地域をつくるためにあすか野自治会と協力し、あすかの地区ごとに認知症に関する啓発活動を行う。</p> <p>○あすか野小学校でキッズサポーター養成講座を開催する。</p> <p>○奈良北高校で認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>○介護予防教室や地域サロン、個別相談の場で「物忘れ相談プログラム」(30名)を活用する。</p> <p>○認知症関連の相談や啓発の場で認知症ケアパスを50冊配布して説明、認知症啓発活動を行う。</p> <p>○支え隊についての啓発活動を介護予防教室等で行う。</p> <p>○認知症にやさしいお店を1店舗増やす。</p> <p>○認知症初期の人に対して適宜対象者がいれば1件以上認知症支え隊を活用する。</p> <p>○認知症当事者ミーティング（認知症地域推進部会）に参加し、圏域内の当事者の支援に携わる中で認知症の理解を深める。</p> <p>○未開催地域（真弓・真弓南など）で徘徊模範訓練の必要性を伝え、事前説明会、PR活動をする。</p> <p>○徘徊模範模範訓練を1回以上開催する。</p>
<p>総合相談支援</p>	<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p> <p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応にについて、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、T10の複合型コミュニティの推進を中心に高齢者が活躍できる場が構えるよう働きかける。</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチがとれるかについて検討を行う。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人間の質の向上を図る。</p>	<p>○各老人会や自治会、民生児童委員に高齢者の生きがいづくり、役割づくりの必要性や地域包括支援センターの役割について説明する。</p> <p>○白庭台野菜市に限り、健康相談のブースを設ける。</p> <p>○地域のサロンで定期的に介護予防教室を開催し、活動状況を把握する。</p> <p>○圏域内の百歳体験実施グループの活動状況について適宜確認する。</p> <p>○新たないきいき百歳体験の開催場所を1か所以上増やす。</p> <p>○地域ケア会議（Ⅲ）の開催について、年4回程度参加・開催を目指す。参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。</p> <p>○各自治会長と顔が見える関係づくりを行うため各自治会に出向き交流する。</p> <p>○民生児童委員向けに勉強会を企画し、意見交換会を実施し地域の課題について共有する。</p> <p>○地域資源について把握を行い、年1回以上更新する。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターと必要時連携を図り、ニーズ対応がスムーズにいくよう心がける。</p> <p>○個別ケアを通して、健康課、障害福祉課、児童部門など各所関係機関とのつながりを作り連携を深める。</p> <p>○北地区で医療関係者との事例検討会または勉強会等を開催する。</p> <p>○適宜業務マニュアルを活用し、業務が平準化できるように包括内協議を実施する(朝のミーティング、南北合同のミーティングなどの機会を活用)。</p> <p>○業務を行う上で質の向上につながる研修に積極的に参加し、包括内で共有する。</p>

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>権利擁護事業</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)</p> <p>○後見人制度の知識を持って、認知症(疑いも含む)本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間ではらつきがある。</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>○地域ケア会議Ⅱを4回開催する。</p> <p>○ケアマネジャーとサービス提供事業所向けに高齢者虐待対応研修を権利擁護部会・市と協働で開催する。</p> <p>○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル研修会を通して居宅・サービス事業所に周知をおこなう。</p> <p>○成年後見制度を理解しどの職員も対応できるように権利擁護部会の確認シート作成に協力する。</p> <p>○身元保証人、成年後見制度の活用など諸制度を職員が理解し研修や勉強会を積極的に実施する。(権利擁護部会)</p> <p>○認知症地域支援推進員と協力し地域ケア会議Ⅳを2件おこなう。</p> <p>○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの共有のための勉強会をセンター内で年1回以上開催しスキル向上をはかる。</p> <p>○センター会議を利用して事例検討会をする。</p> <p>○北と南事業所で協働し虐待事例に対する勉強会を年1回行う。</p> <p>○介護支援専門員との交流を持つ機会を年2回以上もつ。</p> <p>○入退院連携がスムーズに行えるように、入退院事例でうまくいった場合やうまくいかなかった場合を包括内で情報共有し入退院調整マニュアルの活用を促す。</p> <p>○ケアマネハンドブックの活用を促し2SCと連携を図りインフォーマルな社会資源の情報共有を行う。</p> <p>○相談シートの活用周知。</p> <p>○事例検討会(権利擁護部会)で検討したケースについて見える化に追加する。</p> <p>○2層SCにインフォーマルの成立と内容説明を行った上で2層SCを中心として地域の環境整備にどのように取り組むか計画する。</p> <p>○2SC部会で「サロンを立ち上げたい」の冊子を改訂し、普及を図る。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を促進する。通所型サービスCを年間15名案内する。</p> <p>○各サロン、各種団体、介護予防教室や百歳体操参加者に対し、総合事業の啓発を2回以上行う。</p> <p>○総合事業リーフレットの使い方についてOJTを行う(予防部会)。</p> <p>○新しい職員を中心に通所ケアマネジメント分析OJTを行う(予防部会)。</p> <p>○ケアプラン点検を受け、結果を包括内で共有する(ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用)。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議(1)の自包括担当エリアの参加者について包括内で協議し、会議で意見を発言する。</p> <p>○通所Cエントリー者、サロン、老人会参加時に介護予防手帳の内容(セルフケア)について周知する。特に感染症対策や夏場の暑い時期などの対策として、在宅時間が長い人に対して介護予防手帳を活用する。</p> <p>○地域の各種団体(サロン、百歳体操、老人クラブ、自治会)に対し、認知症支援隊などの取り組みの紹介を行い、役割・生きがいづくりの創出を検討、介護予防やセルフケアの定着を図る。</p>
<p>包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、またまた各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携のとりのながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行う。ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人個人の質の向上を図る。</p> <p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業者への総合事業の理解を促進する。</p>	<p>○介護予防ケアマネジメントの標準化が必要である。</p> <p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が抱い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。</p>
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○自立支援型ケアマネジメントの標準化が必要である。</p> <p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が抱い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。</p>	<p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修を実施する。</p> <p>○主に多様なサービスCの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p> <p>○主に多様なサービスCの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○2層SCにインフォーマルの成立と内容説明を行った上で2層SCを中心として地域の環境整備にどのように取り組むか計画する。</p> <p>○2SC部会で「サロンを立ち上げたい」の冊子を改訂し、普及を図る。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を促進する。通所型サービスCを年間15名案内する。</p> <p>○各サロン、各種団体、介護予防教室や百歳体操参加者に対し、総合事業の啓発を2回以上行う。</p> <p>○総合事業リーフレットの使い方についてOJTを行う(予防部会)。</p> <p>○新しい職員を中心に通所ケアマネジメント分析OJTを行う(予防部会)。</p> <p>○ケアプラン点検を受け、結果を包括内で共有する(ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用)。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議(1)の自包括担当エリアの参加者について包括内で協議し、会議で意見を発言する。</p> <p>○通所Cエントリー者、サロン、老人会参加時に介護予防手帳の内容(セルフケア)について周知する。特に感染症対策や夏場の暑い時期などの対策として、在宅時間が長い人に対して介護予防手帳を活用する。</p> <p>○地域の各種団体(サロン、百歳体操、老人クラブ、自治会)に対し、認知症支援隊などの取り組みの紹介を行い、役割・生きがいづくりの創出を検討、介護予防やセルフケアの定着を図る。</p>

令和5年度 メディカル北地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結／前年度精算	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野
5月	介護予防教室	お喜楽さろん
	短期集中C・さわやか運動教室第1クール開始	
	地域包括支援センター長会議	
	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域型ひまわりの集い	あすか台
6月	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	地域型ひまわりの集い	じゃはみ会
7月	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	介護予防教室	じゃはみ会
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
8月	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R4実績報告
	介護保険運営協議会・第1層協議体	R4実績報告
	地域包括支援センター長会議	
	地域包括支援センター全体会議	
9月	介護予防教室	白朗会
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
	令和6年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
10月	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
11月	地域包括支援センター全体会議	
	コグニサイズ(後期)開始	あすか野
12月	脳の若返り教室(後期)開始	あすか野
	認知症部会 市民啓発イベント	
	介護予防教室	お喜楽さろん
	認知症啓発事業等(アルツハイマーデー)	
1月	認知症支え隊養成講座	あすか野小
	きっずサポーター養成講座	
	地域包括支援センター長会議	
1月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	地域包括支援センター全体会議	
	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
1月	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域ねっこのつどい	

2月	介護予防教室	お喜楽さろん、あすか台
	地域包括支援センター長会議	
	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価	
3月	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	
	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談

令和5年度 生駒市メデイカル南地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。</p> <p>○地域において徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施するために工夫が必要である。</p>	<p>○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層の企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○認知症（及びその疑い）発症者に対し可能なサポートを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアの調整を行う。</p> <p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。</p> <p>○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。</p>	<p>○100の複合型コミュニティ（小瀬町自治会、ローレルコート秘の台、さつき台南自治会、秋の台住宅地自治会）活動に高齢分野を中心として関わる機会をつくり、状況を把握する。</p> <p>○JAならけん南生駒市で介護予防活動を通じて地域の高齢者の集える場をつくる。</p> <p>○6月地域のカラーワンドナーズ小瀬町役員会4/15に参加して地域包括支援センターの紹介をする。</p> <p>○地域ケア会議（Ⅱ）の開催について、年4回程度参加・開催を目指す。参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。</p> <p>○地域包括支援センター内で担当地区について月1回考える機会をもち、地域資源の把握を行う。地域資源マップづくり（2SC部会）</p> <p>○介護予防サポーター養成講座開催に協力し市民支え手を増やす（2SC部会）。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を（小瀬町）自治会や各種団体と連携し、開催する。</p> <p>○若分小学校、生駒南第二小学校でキッズサポーター養成講座を開催する。</p> <p>○介護予防教室や地域サロン、個別相談の場で「物忘れプログラム」（30名）を活用する。</p> <p>○認知症初期の人が支援を受け生活や地域活動ができるよう、1件以上認知症支援隊を活用する。</p> <p>○認知症にやさしいお店を1店舗増やす。</p> <p>○認知症当事者ミーティングの開催（認知症地域支援推進委員会、2SC部会）</p> <p>○小瀬町で徘徊模範訓練の必要性を伝え、事前説明会、PR活動をする。</p> <p>○徘徊捜索模範訓練を1回開催する。</p>
<p>総合相談支援</p>	<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人個人の質の向上を図る。</p>	<p>○個別ケアズを通して、健康課、障害福祉課、児童部門など各関係機関との会議開催など連携を深める。</p> <p>○生駒市医療介護連携ネットワーク協議会認知症部会に参加し認知症に関わる介護・医療サービス提供体制について協議する。</p> <p>○適宜業務マニュアルを活用し、業務が平準化できるように包括内協議を実施する（朝のミーティング）</p> <p>○業務を行う上で質の向上につながる研修に積極的に参加する。</p>
<p>権利擁護事業</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーター提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーター提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○地域ケア会議Ⅱを3回開催する。</p> <p>○サポーター提供事業者向けに高齢者虐待対応研修を権利擁護部会・市と協働で開催する。</p> <p>○権利擁護部会・市と協働で生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル研修を開催し、居宅事業所にマニュアルの周知をおこなう。（エリアを小規模にし、年間を通して複数回おこなう）</p>

権利擁護事業	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
	<p>○後見人制度の知識を持って、認知症（疑いも含む）本人の金融・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間ではらつきがある。</p>	<p>補強・充実策</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を最極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>具体的に</p> <p>○困難ケースおよび権利擁護等の振り返りをホワイトボードをもちろいて地域包括支援センター内でおこなう。</p> <p>○身元保証人、成年後見制度の活用など諸制度を職員が理解するため研修や勉強会に積極的に参加する。</p> <p>○権利擁護部会・市と権利擁護センター協働で成年後見制度や権利擁護の研修会を開催する。</p> <p>○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの共有のための勉強会をセンター内で開催しスキル向上をはかる。</p> <p>○包括全体の事例検討会をする。(権利擁護部会)</p> <p>○センター会議等の機会以外にも包括内でも事例検討会を実施する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実施するためのスキルアップが必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人個人の質の向上を図る。</p>	<p>○10月ケアマネ交流会開催（主任介護支援専門員部会）し、事例検討を行う。</p> <p>○ケアマネ交流会で実施した事例を見える化に追加する。</p> <p>○地域包括支援センター全体会議等で事例検討会を実施し、包括職員のスキルアップを図る。</p> <p>○居宅介護支援事業所等にケアマネハンドブックの活用を促しインフォーマルな社会資源の情報共有を行い連携を図る。</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを行えるよう地域包括支援センター向け研修会を実施する。</p>	<p>○介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を推進する。通所型サービスCを年間10人以上案内する。</p> <p>○各サロン、老人クラブなどと各種団体、百歳体操参加者に対し、総合事業の啓発を2回以上行う。</p> <p>○ケアプラン点検を受け、結果を包括内で共有する（ケアマネジメン点検支援マニュアルの活用）。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議（I）の自包括担当エリアの参加者について包括内協議し、会議で意見を発言する。</p> <p>○地域包括職員向けの介護予防ケアマネジメント研修開催（介護予防部会）する。</p>
	<p>○通所型サービスCで元氣を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○通所Cエージェントリーダー、サロン・老人クラブ参加時に介護予防手帳の内容（セルフケア）について周知する。特に夏場の暑い時期などの対策として、介護予防手帳を活用する。</p>

令和5年度 生駒市メディカル南地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結／前年度精算	
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	
	脳の若返り教室(前期)開始	南コミ
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅰクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
		小瀬町自治会役員会出席・集会所での活動について話 JA南生駒新鮮会での介護予防活動
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
6月	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	萩の台ふれあいサロン介護予防教室 地域のカラウンドテーブル
7月	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	西吉寿会介護予防教室 百歳体操訪問
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
		あいさつタウン南介護相談会
8月	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	東吉寿会介護予防教室
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
	地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	南コミ
	認知症部会 市民啓発イベント	
	認知症啓発事業等(アルツハイマーデー)	
	認知症支え隊養成講座	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動 あいさつタウン南介護相談会

11月	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	萩の台ローレルコート介護予防教室
	認知症キッズサポーター養成講座	壱分小学校 JA南生駒新鮮会での介護予防活動
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域ねっとのつどい	
	地域包括支援センター長会議	JA南生駒新鮮会での介護予防活動
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	事業計画3/4評価	
	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	
介護予防教室	東壱寿会介護予防教室	
認知症キッズサポーター養成講座	生駒南第二小学校 JA南生駒新鮮会での介護予防活動	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	ケアプラン自己点検シート提出
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリンピック生駒(第5回)開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室	壱分西のんきサロン、西壱寿会介護予防教室 JA南生駒新鮮会での介護予防活動
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	あいさつタウン南介護相談会 JA南生駒新鮮会での介護予防活動

令和5年度 阪奈中央地域包括支援センター事業計画書

課題整理	補強・充実策	具体的に取る組むこと
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。</p>	<p>○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対し可能なサポートを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を認知症推進員と共担当地域にある学校（堺口小・生駒台小・阪奈中央看護学校）や介護予防教室（サロン等の出前講座含む）で合計120名以上受講して頂く。 ○圏域内で認知症カフェを支援隊に協力してもらいながら開催する。 ○介護予防教室やサロン等で認知症サポーター養成講座開催したり、物忘れ相談プログラムの活用方法について部会で検討を行い、多くの人に活用してもらおう。（物忘れ相談プログラム30実施） ○法人内多職種に対して認知症の理解とケアパスについての活用方法について勉強会を行う。 ○サポートが必要な人を認知症支援隊などに緊急支援を行う ○認知症地域支援推進部会を中心に認知症当事者への支援または事業を検討、実施する。</p>
<p>○地域において徘徊高齢者の探索模範訓練を実施するために工夫が必要である。</p>	<p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。</p>	<p>○介護予防教室やサロン等で認知症サポーター養成講座を開催し徘徊模範訓練についての情報提供を行う。 ○徘徊高齢者探索模範訓練について自治会に啓発、説明を行い、1か所以上行う（堺口等） また未開催地域には引き続きアプローチを行う（生駒台・喜里が丘1丁目）</p>
<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p>	<p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、「110」の複合型コミュニケーションの推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかけを行う。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。</p>	<p>○西地区自治連合会や西地区民生委員の美会に参画して、通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝え、高齢者の居場所が1か所以上立ち上がる。 ○既に立ち上がっているいきいき百歳体操など地域の通いの場の状況について訪問や電話などで確認を行い状況把握する ○自治会などで2回/年、介護予防教室など開催し活動の活性化に繋げる（喜里が丘自治会・南田原老人会）</p>
<p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p>	<p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p>	<p>○地域ケア会議（Ⅲ）について年4回程度参加・開催する。 ○市・や他包括の2SCと共に、次の担い手不足に対して介護予防サポーター養成講座の企画・実施する。 ○地域資源について把握を行い、年に1回以上更新する。</p>
<p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。</p>	<p>○事例検討会や交流会等積極的に参加し、関係機関と顔の見える関係づくりを行う。 ○基幹型地域包括支援センターと協力して関係機関との意見交換会や勉強会を企画する（ケアマネ交流会・虐待事例検討会） ○市、市内全地域包括支援センターが協働し、医療関係者との事例検討会または勉強会開催する。</p>
<p>○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人間の質の向上を図る。</p>	<p>○業務マニュアルの見直し（予防部会）を行い、マニュアルを活用し、包括内・包括間での共有ができる。 ○困難事例ケースなどについて、速やかに基幹型地域包括支援センターや包括が連携し情報共有する。 ○ホワイトボードを活用し包括内で定期的に相談内容の共有やケースの対応について検討する。 ○外部研修や法人内での勉強会に参加し、質の向上を図る。</p>

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
権利擁護事業	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）</p> <p>○後見人制度の知識を持って、認知症（疑いも含む）本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を年間4回開催する。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括圏域（北エリア）で居宅介護支援事業所に対して事例等活用した研修会を市と共同で開催と、法人内多職種向けに虐待の勉強会を行う。合わせて「生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。</p> <p>○成年後見制度活用の為、権利擁護センター研修会開催し、意見交換を通して、円滑な手続きの為のノウハウを学ぶ機会をつくる。</p> <p>○権利擁護センターとの意見交換を通じて得たノウハウを活かし、包括支援センター版成年後見制度活用の為の難読シートを令和5年度中に完成させ、各包括職員の成年後見制度活用の対応の平準化を図る。</p> <p>○センター会議等で虐待の事例検討会開催したり、包括内でも事例の検討会を開催する事で、質の向上や平準化を図る。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人個人の質の向上を図る。</p>	<p>○ケアリンピック生駒の開催に協力し、各関係機関に啓発、周知していく。</p> <p>○ケアマネハンドブックへの追加や入院退院調整マニュアルの活用状況を居宅介護支援事業所等に確認し利用者にとってシームレスな連携を図る。</p> <p>○市が企画する多職種連携研修会を活用し顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>○地域包括支援センター全体会議やケアマネ交流会などを通して包括職員、ケアマネジャーの技量が向上するよう事例検討会を開催する（主任ケアマネ部会）</p> <p>○事例検討会で検討した事例について「見える化事例」に追加していく（主任ケアマネ部会）</p> <p>○ケアマネ交流会などの場でケアマネハンドブックの活用を周知する（主任ケアマネ部会）</p> <p>○地域ケア会議Ⅰの開催にあたり市や各包括との力量の平準化を図るためミーティングも兼ねて月1回程度、包括内協議を実施する</p>

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
介護予防ケアマネジメント	<p>○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p> <p>○通所型サービスで元氣を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるように、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメンテーションを実施する。</p> <p>○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○第1号被保険者数に應じたサービス案内が出来るようになる（通所型サービスCに年間20人エントリーする）</p> <p>○いざ百やサロン、法人内の勉強会を通じて自立支援に向けた総合事業について啓蒙を行う。（2回/年）</p> <p>○多様なサービス展開の為、2SCと協力しながら介護予防サポーター養成講座を開催する。</p> <p>○市・地域包括が協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を市と包括で共有を図る。また自立支援型で多くみられる課題や状態別・症状別・確認ポイントについて整理し、活用する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメンテーションを活用し、自立支援に向けたケアプランの作成と市が行うケアプラン点検を受け取る。</p> <p>○包括内で協議を行った上で自立支援型地域ケア会議に参加し、それぞれの職種を意識しながら積極的に発言する。</p> <p>○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について検討し、実施する。</p> <p>○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援の在り方や必要な施策についてICTの活用等も含み検討を行い、包括内で共有する。</p>

令和5年度 阪奈中央地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター委託契約書	地域包括支援センター関連契約
	地域包括支援センター長会議	
	看護学校実習受け入れ①	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	認知症当事者ミーティング	圏域内の男性のみ交流会
	ほのぼの認知症カフェ	ものづくり(こいのぼり箸ケース)
5月	地域包括支援センター自己評価表提出 実地指導	
	地域包括支援センター会議	
	看護学校実習受け入れ②	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間会議)	
	介護予防教室	
ほのぼの認知症カフェ	地域型ひまわり	
6月	地域包括支援センター長会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	看護学校実習受け入れ③	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	法人内勉強会	
	ほのぼの認知症カフェ	花植え(マリーゴールド)
7月	地域包括支援センター会議	
	法人内勉強会	虐待対応について
	看護学校実習受け入れ④	
	西地区自治会民生児童委員交流会	各地域自治会長と面会し地域包括と徘徊模擬の啓発を行う。
	当事者ミーティング	
	認知症支え隊養成講座	
	介護予防教室	体操
ほのぼの認知症カフェ		
8月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間会議)	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	ケアリンピック生駒実行委員	
	ほのぼの認知症カフェ	
9月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了・第3クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	看護学校実習受け入れ⑤	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	ほのぼの認知症カフェ	
介護予防教室	認知症サポーター養成講座	
10月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	看護学校実習受け入れ⑥⑦	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	未返送実態把握活動開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	ほのぼの認知症カフェ	園児との集い
11月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	准看
	徘徊模擬訓練	
	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
ほのぼの認知症カフェ	地域との交流	

12月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	正看
	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ほのぼの認知症カフェ	クリスマス
	介護予防教室	音楽療法
1月	地域包括支援センター会議	
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアプラン点検準備	
	未返送実態把握	
	法人内勉強会-総合事業について	
	ほのぼの認知症カフェ	
2月	地域包括支援センター会議	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート記入。面談。
	地域ケア会議(PLUS第4クール中間)	
	ケアリンピック生駒開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	ほのぼの認知症カフェ	
介護予防教室	体操(ゼロフィット)	
3月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画提出・ヒアリング)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	ほのぼの認知症カフェ	

令和5年度 地域包括支援センター事業計画書（東生駒包括）

課題	重点策	目標	評価項目
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。</p>	<p>○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○認知症（及びその疑い）発症者に対し可能なサポートを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。</p>	<p>○夜間や土曜日（週末）の開催や、企業や小・中学生、40・50代の人等にも対象の幅を広げるよう、圏域内を対象とした講座など、様々な認知症サポートセンター、居場所の主催者、地域住民など、多くの人が認知症高齢者を支えられる地域をつくるため、介護予防教室や、物忘れ相談プログラムなど、既存の事業やツールを活用しながら、認知症に関する啓発を行い、一人でも多くの市民に理解を得る。</p> <p>○認知症支援隊と利用者をつなぎ、その人らしい生活を継続できるような支援を行う。</p>	<p>○認知症サポートセンター養成講座とキッズサポートセンター養成講座を合わせて年3回以上開催する。</p> <p>○（土前内、辻町阪奈、小明白のいずれか、桜ヶ丘小学校、生駒小学校）で実施、受講目標は100人以上）</p> <p>○物忘れ相談プログラムの活用方法について検討を行い、多くの人が利用してもらおう。（各包括30人実施）介護予防教室や認知症カフェで実施。</p> <p>○認知症によってサポートが必要な人を総合相談や認知症支援隊等につなぎ支援を行う。</p> <p>○認知症地域支援推進委員会を中心に、認知症当事者への支援または事業を検討、実施する。</p> <p>○現在活動しているサロンを対象に、認知症カフェの開催に対する支援や、ボランティアの理解を得るため認知症サポートセンター養成講座を開催する。</p>
<p>○地域において徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施するために工夫が必要である。</p>	<p>○自治会にむけ地域の見守りネットワーク構築の必要性の啓発のために徘徊模範訓練開催への働きかけを行う。</p>	<p>○地域ケア会議等で、地域の見守りネットワーク構築の必要性を伝え、未開催の自治会あるいは開催できない場所及び開催期間が空いている地域にその必要性を伝え開催を働きかける。</p> <p>○未開催地域において、中心となってくれるかた、どのようにすれば徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施できるかについて検討を行う。</p>	<p>○圏域内で1回以上開催する。</p> <p>○未開催地もしくは前回開催から年数が経過した場所での開催に向けて、必要性を伝える為の説明会が出来る。</p> <p>○徘徊模範訓練を辻町内自治会、辻町阪奈、小明白のいずれかで開催。</p>
<p>○圏域内で高齢者が「生きがい」や「役割」を持つ生活できるよう、定期的に集える居場所の維持・拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p>	<p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、「100歳の複合型コミュニティ」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持つ生活できるよう、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。</p>	<p>○100歳体験、地域のサロン、介護予防教室で高齢者の生きがいづくり・役割づくりの必要性や、地域包括支援センターの役割について説明する。（市政研修会やワークショップに参加する）</p> <p>○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、圏域内で高齢者の居場所となるいきいき百歳体験等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関わりと継続に向けたアプローチを行う。</p> <p>○100歳の複合型コミュニティの推進に向けて、既存の自治会活動やいきいき百歳体験等の活動の場に対して、新しい取り組みができるよう積極的に働きかける。</p> <p>○共同菜園の活動を等して高齢者「生きがい」や「居場所」作りを提供する。</p> <p>○辻町スペースにて将棋、囲碁クラブ等を作り地域の方の交流場を提案する。（3人～5人の参加）</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、ケアリンク等の事業で、介護予防サポートセンター養成講座を市役所や他の包括と一緒に開催する。</p> <p>○サロン立ち上げの為、今ある冊子の見直しを行う</p>	<p>○自治会長対象の市政研修会や老人会、民生委員などの集会に参加して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。</p> <p>○未開催エリアで1件以上いきいき100歳体験の立ち上げに向けて通いの場の必要性を説明し理解を深め、100歳体験などの通いの増設を行う。</p> <p>○自治会等で介護予防教室等を開催し、活動の活発化につなげる。（目標：年2回新緑の場所または内容で実施）</p> <p>○共同菜園の活動を等して高齢者「生きがい」や「居場所」作りにつなげる。</p> <p>○辻町スペースにて将棋、囲碁クラブを作り地域の方の交流場を提供する。（3人～5人の参加）</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、ケアリンク等の事業で、介護予防サポートセンター養成講座を市役所や他の包括と一緒に開催する。</p> <p>○サロン立ち上げの為、今ある冊子の見直しを行う</p>
<p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p>	<p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p>	<p>○圏域内でのコミュニティ推進会議の開催について、基幹型地域包括支援センターと連携しながら、各包括に働きかけを促すとともに、参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。</p>	<p>○地域ケア会議（Ⅱ）について、圏域内で年間4回程度参加・開催する。</p> <p>○地域課題について積極的に把握を行い、行政と協働して地域資源の開発をすすめる。</p> <p>○地域資源について把握を行い、年に1回以上更新する。</p>
<p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取組む必要がある。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターも含め、関係機関との情報共有や連携を進める。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれ役割について理解し、効果的に業務を遂行する。</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。</p> <p>○医師関係者と地域包括支援センターの合同の事例検討会など、勉強会・講演会を市と基幹型包括支援センターと地域包括支援センターの協働で行う。</p>	<p>○東生駒地域包括支援センターは関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。</p> <p>○市・各地域包括支援センターと協働し、医療関係者との事例検討会または勉強会等を開催する。（目標：年1回）</p>
<p>○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、包括内で共有し、個人の質の向上を図る。</p>	<p>○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて情報の共有を行う。</p> <p>○タワのミーティングの機会を活用して、包括内で情報の共有ができる。</p> <p>○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修に参加するなどし、質の向上を図る。</p>	<p>○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。</p> <p>○ミーティング等の機会を活用し、包括内で情報の共有ができる。</p> <p>○圏域内の困難ケースなどについて、速やかに情報を共有できるようにする</p> <p>○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図る。</p>

課題	重点策	目標	評価項目
<p>〇ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)</p>	<p>〇ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>〇高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事例について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面(様式)を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業者に必要な事実確認の方法や重層化予防、連携・共有の方法を伝えることができること。 〇高齢者虐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えきることができるとが。</p>	<p>〇困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう日頃から地域とのネットワークを構築する。 〇ケアマネジャー、サービス提供事業者に向け、高齢者虐待に関する研修会を基幹型地域包括支援センターと協働で開催する。 〇居宅介護支援事業所向けにエリアをわけて「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。</p>
<p>〇後身人制度の知識を持って、認知症(疑いも含む)本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p>	<p>〇後身人制度について正しく理解し、利用できる状態を見極めながら適切な制度を利用できるように理解を深める。</p>	<p>〇権利擁護、後身人制度などについて知識を得て、理解を深めるために市と地域包括支援センターの協働で研修会を開催する。(目標:年1回) 〇本人の権利擁護に関する事例(過去事例も含む)を参考に、市、地域包括支援センターにおいて事例ごとの適切な対応についての理解を深める。</p>	<p>〇市と地域包括支援センターの協働で権利擁護、後身人制度等についての研修会を開催する。(目標:年1回) 〇正しい知識や理解を得た上で、市、地域包括支援センターの協働で改めて権利擁護に関する事例について講師・見直しを行い適切な対応について理解を深める。</p>
<p>〇高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。</p>	<p>〇高齢者虐待対応について、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>〇更生地域包括支援センター職員とケアマネジャーを中長期的に立てられるような研修を行う。 〇権利擁護部会員を共有し、包括全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>〇センター会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施する。 〇包括内で事例検討会を実施する。(計年3回以上)</p>
<p>〇介護支援専門員への直接的支援だけでなく、継続的ケアマネジメントを実施するためのスキルアップが必要である。</p>	<p>〇個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p>	<p>〇介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・各々の連携、やりがいをもちながら活動できる環境を整える。 〇入院の際、在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入院後のケアマネジャーへの移行を円滑に行う。</p>	<p>〇地域包括ケア推進大会(ケアリンピック生駒)の開催に協力する。 〇ケアマネハンドブックへの追加や入退院調整マニュアルの活用状況や居宅介護支援事業所等に確認し、利用者にとってシームレスな連携を図る。 〇市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。 〇地域包括支援センター全体会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができる。 〇事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。</p>
<p>〇困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>〇事例の類型化や原則的対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの力量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>〇ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報を共有を図る。 〇相談シートへの活用を促す</p>	<p>〇ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用を周知する。 〇包括内協議の実施を進める。</p>
<p>〇総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知することにも、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p>	<p>〇民生委員児童委員や若人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業者への総合事業の理解を促進する。</p>	<p>〇通所型サービスCへの案内件数にセンター間でばらつきがあるため、課題を整理する。 〇介護サービス事業者に対し、総合事業の理解の促進を図る。 〇総合事業における「多様な主体による多様なサービス」について、その必要性や効果を理解し、地域包括支援センター職員が正しく説明できるように理解を深める。</p>	<p>〇第1号被保険者数に伸びたサービス案内ができるようになる。(通所型サービスC(母回3人程度)) 〇総合事業等の啓発を行う。(包括2回実施) 〇市、包括で協働し、介護サービス事業者向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。 〇園域エリア内のサロン利用者に向けて介護予防教室を実施させていただけようサロン代表社に働きかけを行い年4回以上園域エリア内で介護予防教室を開催する。</p>
<p>〇自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>〇介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアマネ点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p>	<p>〇通所型サービスCの案内件数にセンター間でばらつきがあるため、課題を整理する。 〇介護サービス事業者に対し、総合事業の理解の促進を図る。 〇総合事業における「多様な主体による多様なサービス」について、その必要性や効果を理解し、地域包括支援センター職員が正しく説明できるように理解を深める。</p>	<p>〇市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を全包括で共有できるように整える。 〇介護予防ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用を図る。 〇担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加し、毎回必ず発言する。</p>
<p>〇通所型サービスCの元気を取り戻した人が、活動や生きがいとなる活動を定着できるように、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>〇通所型サービスCの卒業生向けに、「役割」を生かすための活動や生きがいとなる活動を定着できるように、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>〇通所型サービスCの卒業生向けに、「役割」を生かすための活動や生きがいとなる活動を定着できるように、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>〇セルフケアの活用等も含み検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。 〇生活支援コーディネーターと連携しながら、個々に合った介護予防の取り組みを提案することができるとが。</p>

権利擁護事業

包括的・継続的ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメント

令和5年度 東生駒包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結／前年度精算	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/?)	令和5年度の会議日程等について決定
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町阪奈
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R4実績報告
	介護保険運営協議会・第1層協議体	R4実績報告
	地域包括支援センター長会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町スペース
7月	地域包括支援センター全体会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	小明台
	介護予防教室区分2	
8月	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	桜ヶ丘
9月	令和6年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域包括支援センター全体会議	
認知症高齢者徘徊模擬訓練(辻町第一、辻町阪奈、小明台いづれか)	徘徊模擬訓練の実施	
介護予防教室区分2		
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	認知症啓発事業等(アルツハイマーデー)	
	認知症支え隊養成講座	
ケアリンピック生駒実行委員会		

	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター長会議	
	東生駒 ひまわりサロン	ボランティアによる催し物
	いきいき100歳体操 体力測定	アーバン
	ケアマネ交流会	
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	小明町
	いきいき100歳体操 体力測定	谷田
	介護予防教室区分2(ひまわり)	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域ねっとのつどい	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター長会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町シニア
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町アメニティ
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室区分2	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒(第5回)開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	Gスイーツ
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町スペース
	介護予防教室区分3	

令和5年度 生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業者だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取組む必要がある。</p> <p>○地域において徘徊高齢者の捜索模擬訓練を実施するために工夫が必要である。</p>	<p>○地域の様々な年齢層の参加を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○記憶障害や見当識障害への対応可能な認知症支援隊などの活用を行い、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、認知症地域支援推進員と第2層生活支援コーディネーターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。</p> <p>○まちづくりの関係各所に働きかけを行うとともに、徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p> <p>○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。</p>	<p>○包括エリアで、高齢者の居場所が立ち上がる。(1か所以上)</p> <p>○いきいき百歳体操(6カ所)などの地域の通いの場の状況について1回以上訪問し、状況を確認し、地域包括支援センターの役割を伝えられるようにする。</p> <p>○自治会やサロン等で介護予防教室を開催する。(新規1回)</p> <p>○高齢者の居場所づくりとアプローチャについての包括内で検討する。(2回以上)</p> <p>○第2層生活支援コーディネーターの部会内でサロンの立ち上げ方やサロンの事業内容についてのマニュアル作りを行う。</p> <p>○地域包括ケア推進課と協力し、介護予防サポーター養成研修の企画を行い、一般介護予防教室のボランティアの人材確保のための機会を持つ。</p> <p>○既存のいき百やサロンの代表者とのワーキングショップの機会を持てるように検討する。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を5回以上開催し、未開催の地域でも開催できるよう働きかけを行うとともに、認知症ケアパスの配布などを活用し、認知症に関する啓発と認知症カフェ開催に対する支援を行う。(70冊配布)</p> <p>○認知症初期の方でサポーターの必要な人を総合相談や認知症支援隊が必要になる対象者がいれば1件以上つなぐ。</p> <p>○物忘れ相談プログラムの活用方法について検討を行い、多くの人に利用してもらおう。(30人実施)</p>
<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p>	<p>○まちづくりの推進や市民との協創の中で、高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチャができるかについて検討を行う。</p>	<p>○生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。(中地区健康まちづくり協議会等)</p>	<p>○包括エリアで、高齢者の居場所が立ち上がる。(1か所以上)</p> <p>○いきいき百歳体操(6カ所)などの地域の通いの場の状況について1回以上訪問し、状況を確認し、地域包括支援センターの役割を伝えられるようにする。</p> <p>○自治会やサロン等で介護予防教室を開催する。(新規1回)</p> <p>○高齢者の居場所づくりとアプローチャについての包括内で検討する。(2回以上)</p> <p>○第2層生活支援コーディネーターの部会内でサロンの立ち上げ方やサロンの事業内容についてのマニュアル作りを行う。</p> <p>○地域包括ケア推進課と協力し、介護予防サポーター養成研修の企画を行い、一般介護予防教室のボランティアの人材確保のための機会を持つ。</p> <p>○既存のいき百やサロンの代表者とのワーキングショップの機会を持てるように検討する。</p>
<p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p>	<p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターや他の関係機関との情報共有や連携を進める。</p>	<p>○地域ケア会議Ⅲ)について、4回程度参加・開催する。(中地区健康まちづくり協議会等)</p> <p>○市、(生活支援コーディネーター)、包括(第2層生活支援コーディネーター)がそれぞれ役割分担の中で、支援体制整備に向けての住民検討会に関わることで地域の支え合い活動が立ち上がるよう支援を行う。(生活支援体制整備会議)</p> <p>○地域の通いの場の訪問や地域ケア会議Ⅲに参加し、2回以上包括内で地域課題の共有と地域資源の活用、地域資源の情報を更新する。</p>
<p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p>	<p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニキュアールの徹底により、地域包括支援センター内で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○基幹型地域包括支援センターや他の関係機関との情報共有や連携を進める。</p>	<p>○市、包括で関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、必要に応じてセンター会議を活用する。</p> <p>(ケアマネ交流会 虐待研修会)</p> <p>○医療関係者との事例検討会または勉強会等の開催に協力する。(1回)</p> <p>○業務マニキュアールの改訂を行い、包括内で活用し情報の共有ができる。</p> <p>○連絡帳や毎朝のミーティング等の機会にホワイトボードを活用し、包括内で情報の共有ができる。</p> <p>○ミーティング等の機会を活用し包括内で1回以上ホワイトボードを活用し事例検討を行う。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターとともに、困難ケースにつなぐことができることが想定されるケースなどについて、相談シートを活用し、速やかに情報を共有できるようにする。</p>

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
権利擁護事業	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)</p> <p>○後見人制度の知識を持って、認知症(疑いも含む)本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p> <p>○高齢者虐待対応についてのとらえ方や支援を行う上で認識を深める必要性がある</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの協力のもと全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議(II)を包括で4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催する。Zoom等を利用するなど各包括の職員案内も行った見える関係性を作る。</p> <p>○「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知の方法を権利擁護部会で検討し、研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して2回開催し、周知を行う。</p> <p>○成年後見人制度の普及と啓発のための研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催する。(1回)</p> <p>○基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センターの協働で権利擁護に関する事例について共有・検討を行い適切な対応について理解を深める。</p> <p>○事例検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括内 2回以上 ・センター会議等を活用し包括間 1回以上 <p>○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルを包括内で共有し、対応について理解を深める。</p> <p>○虐待ケースの相談は、包括内で対応を共有したうえで改訂した虐待対応帳票を活用し基幹型包括支援センターと連携し役割分担して対応する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p>	<p>○ケアリンクの開催について依頼があれば協力する。</p> <p>○入退院マニュアルの活用状況を把握し、入退院の連携がスムーズに行えるように包括間での情報共有のもと対応についての具体策を考える。</p> <p>○ケアマネハンドブック更新についての周知をケアマネ交流会にて行う。</p> <p>○地域包括ケア推進課・居宅主任ケアマネジャーと協力ののもと、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター合同でケアマネ交流会を開催する。</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの標準化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を受け、包括内でも行い介護予防ケアマネジメントの質の向上及び標準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加し、自立支援に資するプランの在り方を検証する。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。</p>	<p>○地域包括ケア推進課・居宅主任ケアマネジャー協力のもと事例のテーマを決め、居宅介護支援事業所から該当する事例を提案いただきケアマネ交流会にて事例検討会を開催する。</p> <p>○事例検討会で検討した事例についてまとめ、見える化事例に追加する。</p> <p>○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。(通所型サービスC年間10人以上)</p> <p>○いきいき100歳体操や各サロポランティス、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。(2回以上)</p> <p>○多様なサービスを展開するため、訪問型サービスA従事者研修や介護予防サポーター養成研修の開催に協力する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントのケアプランチェックを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で行われるケアプラン点検を受ける 1回 ・包括内でケアプランチェックをおこなう 1回 <p>○自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加し、会議内容を読み込み、包括内で協議した上で包括1名以上は出席し、毎回一人2回以上必ず発言する。</p> <p>○通所Cを中心にケアマネジメントの傾向や支援の方向性について、利用者の傾向や、支援に必要なサービスの創出につながることを意識して、包括間で共有する。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会の開催に協力する。</p>
	<p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。</p>	<p>○主に多様なサービス卒業者に向けて、「役割」生きがいづくり」居場所づくり」の創出を、市とともに検討する</p> <p>○ともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳を機会のあるごとに活用していく。(70冊)</p> <p>○センター内、サロやいきいき百歳体操開催場所等に、いきいき百歳体操以外の取組について情報を提供する。(6カ所)</p> <p>○セルフケアや介護予防事業に定着しない方や関心のない方や閉じこもりがちな方に対する支援のあり方や必要な支援について包括間で共有する。</p>

令和5年度 生駒市社協地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結／前年度精算	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出→実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	在宅医療介護推進部会	令和5年度の会議日程等について決定
	地域のいき百巡回(6か所)	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R4実績報告
	介護予防教室(地域版ひまわりの集い)幸楽	
	介護予防教室(地域版ひまわりの集い)西松ヶ丘	
介護保険運営協議会・第1層協議体	R4実績報告	
	地域包括支援センター長会議	
7月	包括内ケアプラン点検	
	地域包括支援センター全体会議	
8月	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
9月	令和6年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	認知症啓発事業等(アルツハイマーデー)	
	介護予防教室 幸楽	
	地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	認知症支え隊養成講座	
		介護保険運営協議会
	地域包括支援センター長会議	

令和5年度 生駒市社協地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	俵口町認知症サポーター養成講座・徘徊高齢者模擬訓練	
	地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	地域ねっこのつどい	
	俵口小学校認知症キッズサポーター養成講座 地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価	
	生駒小学校認知症キッズサポーター養成講座	
	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒(第5回)開催 介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

・訪問A研修会

・リハ職派遣(いき百体力測定)

※原則、センター長会議は偶数月、センター全体会議は奇数月に開催予定(議題により変更の可能性あり)

※毎月開催

・主任ケアマネ部会

・認知症地域支援推進員部会

・予防部会

・第2層生活支援コーディネーター部会

・権利擁護部会

令和5年度 梅寿荘 地域包括支援センター事業計画書

課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取組みが必要である。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。</p>	<p>○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。</p> <p>○地域における徘徊高齢者への支援の必要性を民間の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域に出向いた折に伝え、開催を呼びかける。</p> <p>○未開催地域での開催に向けて、市内地域包括支援センターの好事例を共有し、中心となってくれる方々を支援できるようにするには徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施できるかについて協働して検討を行う。</p> <p>○地域の若人志や若年志等の集まりに出向いた折に定期的に集える居場所の拡充と居場所以外のつながりについての必要性を伝えていく。</p> <p>○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、地域の集まりや介護予防教室などで地域住民に地域包括支援センターの役割の周知を図り、高齢者の居場所となる居場所を立ち上げると共に、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けた関与と継続に向けたアプローチを行う。</p> <p>○100の複合型コミュニケーションの推進に向けて、既存の自治会活動やいきいき百歳体操等の活動の場に対して、新しい取り組みができるよう積極的に働きかける。</p>	<p>○夜間や土曜日（週末）の開催や、企業や小・中学生、40・50代の人等にも対象の幅を広げられるよう、生駒市全域を対象とした講座など、様々な認知症サポーター養成講座を企画し、100名実施を目指す。</p> <p>○認知症の人を支えるボランティア、居場所の主催者、地味住人など、多くの人が認知症高齢者やツールの活用しながら、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーターと協働し認知症に関する啓発を行い、一人でも多くの市民に理解を得る。</p> <p>○物忘れ相談プログラムの活用方法について推進員部会中心に検討を行い30人実施するなど、多くの人に利用してもらおう。</p> <p>○認知症支援隊と利用者のニーズの把握を的確に行い、その人らしい生活を継続できるような総合相談や認知症支援隊等につながる支援を行う。</p> <p>○未開催地域において、中心になってくれる方々と一緒に、協力者や地域の集まりに呼びかける。</p> <p>○介護予防教室など地域に出向いた折や、若人志や若年志等の集まり等に参画し通いの場の必要性や、地域包括支援センターの役割について伝える。</p> <p>○居場所の拡充としていきいき百歳体操（奥菜畑）の新規立ち上げを目指す。</p> <p>○前年度立ち上げ支援を行った4居場所へは課題の聞き取りを重点的に行い、住民の定着や充実のため継続支援を行う。サロン（北小平尾、西草畑、善山台）へは現状課題の聞き取りや、今後の展開（カフェへの移行）について継続支援を行う。</p> <p>○圏域内の100の複合型コミュニケーションをはじめ、いきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について第2層生活支援コーディネーターを中心にセンター内で把握が容易にできるよう、マップや状況写真など作成し確認できるように工夫する。</p> <p>○地域の高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活ができるよう、現状の参加者の代表者や中心になるメンバーにレクリエーションに関しての広達や、動画などを利用して生きがいや役割を持って参加していただくよう働きかける。</p>
<p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。</p>	<p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関係機関との連携を行う。</p> <p>○地域包括ケア協議会第1層生活支援コーディネーターや各包括の第2層生活支援コーディネーターと連携し、中地区モデル事業についても情報交換を行い、他地域での社会資源の開発をすすめて行く。</p> <p>○基幹型地域包括支援センターと市・地域包括支援センターが業務の中でそれぞれの役割について理解し、効果的に業務を遂行する。</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めるべく、定期的な協議を行う。</p> <p>○医療関係者と地域包括支援センターの合同の事例検討会など、勉強会、講演会を市と基幹型地域包括支援センター、市内地域包括支援センターの協働で行う。</p>	<p>○地域ケア会議（Ⅲ）について、年間4回程度参加・開催する。</p> <p>○地域でのコミュニケーション推進会議の開催については積極的に参加する。</p> <p>○地域包括ケア協議会第1層生活支援コーディネーターや各包括の第2層生活支援コーディネーターと連携し、中地区モデル事業についても情報交換を行う。自治会役員交代のタイミングなど地域に出向いた折には、情報収集や地域課題の把握を積極的に行い、担当エリアの社会資源の一覧を作成し把握を行い年1回更新し、他地域のモデル事業の進捗状況や他地域での社会資源の活用方法について推進員部会中心に検討を行い30人実施するなど、多くの人に利用してもらおう。</p> <p>○認知症支援隊と利用者のニーズの把握を的確に行い、その人らしい生活を継続できるような総合相談や認知症支援隊等につながる支援を行う。</p> <p>○未開催地域において、中心になってくれる方々と一緒に、協力者や地域の集まりに呼びかける。</p> <p>○介護予防教室など地域に出向いた折や、若人志や若年志等の集まり等に参画し通いの場の必要性や、地域包括支援センターの役割について伝える。</p> <p>○居場所の拡充としていきいき百歳体操（奥菜畑）の新規立ち上げを目指す。</p> <p>○前年度立ち上げ支援を行った4居場所へは課題の聞き取りを重点的に行い、住民の定着や充実のため継続支援を行う。サロン（北小平尾、西草畑、善山台）へは現状課題の聞き取りや、今後の展開（カフェへの移行）について継続支援を行う。</p> <p>○圏域内の100の複合型コミュニケーションをはじめ、いきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について第2層生活支援コーディネーターを中心にセンター内で把握が容易にできるよう、マップや状況写真など作成し確認できるように工夫する。</p> <p>○地域の高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活ができるよう、現状の参加者の代表者や中心になるメンバーにレクリエーションに関しての広達や、動画などを利用して生きがいや役割を持って参加していただくよう働きかける。</p>
<p>○総合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p>	<p>○総合世帯の増加に伴い、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。</p>	<p>○業務マニユアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。（毎朝のミーティングと、ケースごと、月ごとのミーティング等の機会を活用し、包括内情報の共有ができる。）</p> <p>○困難ケースにつながることで想定されるケースなどについて、基幹型地域包括支援センターと速やかに情報を共有できるように連携する。</p> <p>○新たに配属された職員は地域包括支援センター基礎研修等に参加するだけでなく、全職員が職種別に持ち運ばれたヘルプに合わせた研修等に参加する機会を向上を図る。</p>

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
権利擁護事業	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)</p> <p>○後見人制度の知識を持って、認知症(軽いも含む)本人の金銭・契約関係の整理について専門機関と連携できるスキルが必要である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。</p>	<p>補強・充実策</p> <p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事例について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面(様式)を活用し、効果的・効果的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○高齢者虐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えることができる。</p> <p>○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度実施する。また必要に応じて関係できる各包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向けて、高齢者虐待に関する研修会を基幹型と地域包括支援センターと権利擁護部会で検討しながら協働で開催する。合わせて「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止マニュアル」の周知を行う。</p> <p>○権利擁護、後見人制度などについて包括内勉強会や、各種研修から知識を得て、理解を深めるため市と地域包括支援センターの協働で、権利擁護、成年後見人などについての研修会を年1回実施する。</p> <p>○本人の権利擁護に関して実際の事例(過去事例も含む)を参考に、市、地域包括支援センターにおいて事例ごとの適切な対応についての理解を深める。センター内職員でセンター内会議を活用し、実際に発生した事例の共有化を図り、制度についてそのつと全員で正しい理解できるようにする。</p> <p>○センター内会議を活用して、事例検討会を(年1回以上)実施する。</p> <p>○権利擁護部会と連携し部会員を中心に、「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の共有を図るため、センター会議等の機会以外にも包括内で事例検討会を年3回以上開催し、センター内でのスキルの向上を図る。</p> <p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりかひを持つて動き続けるモチベーションアップを図る。</p> <p>○地域包括ケア推進大会(ケアリンピック生駒)の開催に協力する。</p> <p>○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行える体制を構築する。</p> <p>○市が企画する多職種連携研修会に参加し、関係機関との連携を深める。</p> <p>○主任ケアマネ部会と連携し、ニーズの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談が多い事例をまとめる。基幹型地域包括支援センターを中心に、地域包括支援センターでケアマネ交流会での事例検討会を企画し、原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。</p> <p>○ケアマネハントブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。</p> <p>○相談シートの活用を促す</p>
包括的・継続的ケアマネシステム	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネシステムを実践するためのスキルアップが必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要がある。またまだ各地域包括支援センターの力量が標準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの 역량を向上させる方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人個人の質の向上を図る。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりかひを持つて動き続けるモチベーションアップを図る。</p> <p>○地域包括ケア推進大会(ケアリンピック生駒)の開催に協力する。</p> <p>○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行える体制を構築する。</p> <p>○市が企画する多職種連携研修会に参加し、関係機関との連携を深める。</p> <p>○主任ケアマネ部会と連携し、ニーズの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談が多い事例をまとめる。基幹型地域包括支援センターを中心に、地域包括支援センターでケアマネ交流会での事例検討会を企画し、原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。</p> <p>○ケアマネハントブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。</p> <p>○相談シートの活用を促す</p> <p>○年間で通所型サービスCに約40人、サービス利用してもらっている。</p> <p>○いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を2か所以上に行う。</p> <p>○市、包括で協働し、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。</p> <p>○多様なサービスを提供するため、訪問型サービスA従事者研修や介護予防サポーター養成研修を市と協働して開催する。</p> <p>○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を包括で共有できるように整える。</p> <p>○市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受け、センター内で共有する。</p> <p>○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加する。</p> <p>○専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言することが出来る。</p> <p>○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用について検討し、実施する。</p> <p>○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援のありかたや必要な施策についてICTの活用等も含み検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。</p>
介護予防ケアマネシステム	<p>○自立支援型ケアマネシステムの標準化が必要である。</p> <p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるように、セルフケアを支える取組強化が必要である。</p>	<p>○介護予防ケアマネシステム適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネシステムの質の向上及び標準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するケアプランにつなげる。</p> <p>○自立支援に資するケアマネシステムを行えるよう包括内地域包括支援センター向け研修会を実施する。</p> <p>○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を包括で共有できるように整える。</p> <p>○市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受け、センター内で共有する。</p> <p>○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加する。</p> <p>○専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言することが出来る。</p> <p>○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用について検討し、実施する。</p> <p>○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援のありかたや必要な施策についてICTの活用等も含み検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。</p>

令和5年度 梅寿荘 地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター業務委託契約	
	介護予防教室①	「介護予防体操」 総合支援センターあずさ
	脳の若返り教室(前期)開始	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価票提出→実地指導	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	介護予防教室②③	「介護予防体操」北小平尾、「認知症について」総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム、憩の家
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会	
	地域包括支援センター代表者会議	
地域包括支援センター全体会議		
6月	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2回クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	
	介護予防教室④	総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	介護保険運営協議会・第1層協議体	
	地域包括支援センター長会議	
7月	介護予防教室⑤	総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	地域包括支援センター全体会議	
8月	ケアリシック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	介護予防教室⑥	総合支援センターあずさ
	地域包括支援センター長会議	
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
	ケアリシック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備
	介護予防教室⑦⑧	「認知症について」青山台、総合支援センターあずさ
10月	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	地域包括支援センター全体会議	
	未返送者実態把握活動開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	脳の若返り教室(前期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	認知症啓発事業等(アルツハイマーデー)	
	認知症支え隊養成講座	
	ケアリシック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑨	総合支援センターあずさ
運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)		
介護保険運営協議会		
地域包括支援センター長会議		

11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリピック生駒実行委員会	
	徘徊高齢者模擬訓練	
	介護予防教室⑩	総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ケアリピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑪⑫	「認知症について」有里町、総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアリピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑬⑭	「介護予防体操」東菜畑、総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS第4クール中間)	
	ケアプラン点検	自己点検シート、面接
	自立支援重度化防止の研修会	
	ケアリピック生駒(第5回)開催	
	介護予防教室⑮	総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	地域包括支援センター長会議	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	介護予防教室⑯⑰	「介護予防体操・脳トレ」南せせらぎ、総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	
	地域包括支援センター全体会議	